

閉会挨拶（2023年12月21日）

運輸総合研究所理事長の佐藤です。お疲れのところ恐縮ですが、閉会に当たり一言申し上げます。

まず、ご登壇いただいた一橋大学の山内名誉教授、両備グループの小嶋代表、みちのりホールディングスの松本CEO、広島電鉄の仮井専務、富山大学の森客員教授、関西大学の宇都宮教授、日本テレビの宮島解説委員、長時間にわたりご参加いただいた大勢の視聴者の皆様、そして日頃より当研究所の活動をご支援いただいている日本財団に御礼を申し上げます。

当研究所が昨年度から実施いたしました「地域交通産業の基盤強化・事業革新に関する調査研究」では、本日のご登壇者を中心とした検討委員会を設置して議論を重ね、さる9月14日に提言を取りまとめて公表したところであります。

この提言につきましては、複数の専門紙で取り上げられたほか、小嶋代表には日経新聞で、宮島解説委員には日本テレビで、それぞれ発信していただきました。重ねて御礼を申し上げます。

さて、ここからは個人的な意見となってしまいますが、私は、この提言の中でも、これから申し上げる二つの視点が大事だと考えております。

1点目は、「地域住民に対して地域交通サービスを提供する責任は、自治体が負う」という視点です。このことから、交通事業者がビジネスとしてサービスを

提供することが困難な状況下では、自治体は交通事業者に補助金を交付することによりサービスの提供を確保するか、自治体自らがサービス提供主体となって実際の運行を交通事業者に業務委託するということとなります。

2点目は、こうした補助金の交付や運行の委託は、自治体と交通事業者との間の「契約」に基づいて行うべきではないかという視点です。これにより、「契約＝いわゆるサービスレベルアグリーメント」という形で地域住民に提供される地域交通サービスのサービス水準を明確化できるとともに、「契約」の前段階として「入札」を活用することで、交通事業者に対するインセンティブの付与や、自治体における「いわゆるクロスセクター効果」を踏まえた財源負担の在り方の検討にもつながるのではないのでしょうか。

今、申し上げたことは私の個人的な意見でしたが、運輸総研といたしましては、危機的状況にある地域交通産業の革新について、今後とも引き続き調査研究を精力的に進めるとともに、本日のようなシンポジウムやセミナーの場を活用して、皆様と一緒に考察を深めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。この後、今後の予定のお知らせがあります。また、アンケートへのご協力も、よろしくお願いいたします。

本日は、最後までご参加いただき、誠にありがとうございました。